

公述申出書の提出期間

5月13日(火)から
5月27日(火)まで

なお、郵送の場合は提出期間の最終日の消印までのものが有効となります。

公述人の選定

公聴会開催時には会場等の制約がありますので、公述を希望する方が多い場合は、公述申出書を提出された方のうちから抽選で公述人を選び、その結果を本人に通知いたします。

公聴会についての問い合わせ

公聴会についての問い合わせ先は、次のとおりです。

横芝町都市整備課

0479-82-8819

千葉県都市部都市政策課

043-223-3161

公聴会当日の問い合わせ

横芝町文化会館

0479-82-1351

公聴会の傍聴

公聴会の傍聴を希望される方は、公聴会の当日、直接会場にお出でください。

ただし、先着順の入場となりますが、満員の場合は、入場をお断りすることがありますので、ご了承ください。

なお、公述人がいない場合、公聴会は中止となります。

公述申出書の様式

公述申出書

平成15年 月 日

千葉県知事 堂本 晓子 様

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

職業 _____

年齢 _____ TEL _____

平成15年5月 日付け千葉県報に搭載された「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の都市計画に関する千葉県都市計画公聴会に際して、別紙のとおり公述の申し出をします。

注)

1. 別紙は、400字詰め原稿用紙2枚以内とする。
2. 自筆により、楷書、横書きとする。
3. 申出人は、当該都市計画に係る市町村の住民とする。

◆場所
県庁7階
都市部会議室（公開）

◆日時
6月3日(火)
午後2時から

